

令和6年度重点事業(案)について

	事業名	目的	令和6年度事業内容(案)
介護予防対策	シニア元気づくりサポーター養成講座	高齢者が要介護状態になることを予防する多様な体操の方法を学び、サポーター同士が修了後お互いに予防活動の運営から講師まで行えるようにする。	6月頃より(仮)シニア元気づくり体操の運営から運動講師ができるまでの必要な知識や技術を学ぶことができる養成講座を実施。修了後、地域において活動を継続できるようにしていく。
	シニア元気づくり体操	高齢者が定期的な運動機会をえることにより、健康寿命延伸を図る	運動指導員、健康づくりリーダー、シニア元気づくりサポーターを構成員とし、フレイル改善や予防の体操を南北2か所で毎週実施する。
	介護予防普及啓発	健康寿命延伸のため、早期から介護予防に取り組む人が増えるよう、普及啓発を行う。	普段介護予防事業には参加の割合が低い、前期高齢者、男性などが興味を持ち、参加につながる形での介護予防普及啓発イベントを開催する。 (民間企業の活用、介護サービス事業所との連携など)
総合事業	住民主体サロン活動支援事業	高齢者が介護予防活動や仲間づくりのために自主的に行うサロンの継続支援を行う。	既存の活動団体の活動を支援し、継続をはかれるように、フォローアップを行うことにより活性化をはかる。
生活支援体制整備事業	協議体の開催	地域の高齢者支援に携わる方との情報共有及び連携・協働による取組を推進する。	地域住民が主体的に参加する第2層協議体を開催し、地域の課題把握や地域での支援のネットワーク構築につなげていく。
	コーディネーター活動	地域資源の開発、関係機関とのネットワーク構築、ニーズと取組のマッチング	R4年度より社会福祉協議会にコーディネーターを委託しているので、包括支援センター連携しながら、協議体の開催、関係機関とのネットワーク構築などを推進していく。

認知症総合支援	とよやまオレンジプロジェクト	豊山町が認知症の方やその家族にとって優しく住みやすい町になること	チームオレンジとして認知症の方やその家族、認知症サポーター、認知症推進員、商店や企業が協働し、認知症になっても住みやすい町になるように様々な活動を通じて普及活動を行っていく。
	認知症サポーター養成講座	認知症の方やその家族が安心して生活できる地域づくりのため、認知症を正しく理解し、できる限りの支援ができるサポーターを養成する。	店舗や金融機関向けに対しても、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、認知症への理解者を増やし、地域での見守り体制をすすめていく。また、認知症サポーター修了者に対してステップアップ講座を開催し、実際に活動支援ができるサポーターとしての必要な知識を学び、認知症の方やその家族のサポートを行う。
	認知症サポーターステップアップ講座	認知症の方やその家族が安心して生活できる地域づくりのため、認知症についてより深く理解し、地域でのボランティア活動ができるサポーターを養成する。	認知症サポーター養成講座を受講された「認知症サポーター」を対象に、認知症の知識や認知症の方への接し方などをさらに深く学び、地域でのボランティア活動（チームオレンジ）に活かしていただくための講座を行う。
地域ケア会議	地域ケア会議	個別ケースについて多職種で検討を行い、地域課題の把握、ネットワークの構築等をおこなう	多職種でケースを通して地域課題を抽出する。地域課題を介護グループと共有し、施策形成につなげていく。
権利擁護	成年後見制度利用促進事業	制度利用が必要な方への成年後見制度の利用促進、利用支援に関する相談支援、権利擁護ネットワークの構築などを目的に成年後見センターを社会福祉協議会に委託し設置。	認知症等のため、判断能力の低下がある方が、住み慣れた地域で生活を続けていけるように、必要な方が制度をスムーズに利用できるようにしていく。相談先としての周知がすすむように、普及啓発活動をおこなう。 ネットワーク構築のため、関係機関と連携をすすめていく。
見守り対策	高齢者安心ネットワーク事業	ひとり暮らし高齢者等のうち希望者に町へ緊急時の連絡先等登録し、同意を得られた方に関して、民生委員等と情報共有をはかる。	事業の周知をはかり、民生委員、社会福祉協議会と連携をとりながら、地域をふくめた見守り体制の構築をすすめる。緊急時などに登録いただいている情報をスムーズに活用できるよう管理をおこなう。